【資料 1-1】
令和 8 年 8 月 27 日
第 2 回介護保険運営協議会

第 6 期高齢者福祉総合計画の施策体系の概要について

1. 章構成

章	タイトル	内容
第 1 章	計画の策定にあたって	計画の位置づけ等
第 2 章	高齢者を取り巻く環境	人口推計、基礎調査結果等 →課題抽出
第 3 章	計画の基本的な考え方	「目指すべき姿」「基本理念」「施策の柱」
第 4 章	高齢者施策の展開と管理目標	柱ごとに各施策を掲載
第 5 章	認知症施策推進基本計画	認知症計画
第 6 章	介護保険事業に関する見込み	介護保険料算定
第 7 章	計画の推進のために	進行管理等

次回会議で提示予定

2. 計画の位置づけ等（第 1 章）

【介護保険制度を取り巻く主な制度改正】 P.4～

（1）認知症基本法（令和6（2024）年に制定）
→法に基づき、第6期計画に基本計画を策定予定

（2）社会福祉法等の一部を改正する法律（令和9（2027）年4月施行予定）

① 頼れる身寄りがいない高齢者等への支援の充実

頼れる身寄りがいない高齢者の方や判断能力が不十分な方などが、地域で安心して生活を続けるよう、日常の金銭管理をはじめとする日常生活支援、入院や入所の手続、亡くなった後の手続など、これまで家族や親族が担ってきた生活上の課題に対応する仕組みを整備

i. 福祉サービス・保健医療サービス等利用援助事業
日常生活の支援や入院・入所の手続支援、死後の事務支援などを利用者のうち一定割合以上に無料または低額で提供する事業を、第二種社会福祉事業として位置付け

ii. 支援体制の強化
福祉の各分野における既存の支援体制に関しても、頼れる身寄りがいない高齢者等からの相談対応等を明確に位置付けるとともに、地域ケア会議の実施等を通じて関係者間の連携を推進

② 有料老人ホーム制度の見直し

有料老人ホームのいわゆる「囲い込み」対策のため、中重度の要介護者など、特に入居者保護の必要性が高い方を入居対象とする老人ホームについて、入居者保護の観点から、登録制を導入

③ 介護予防・地域の支え合いの推進に向けた拠点機能の強化

高齢化や人口減少が進む中、地域の支え合いを強化することが重要であるため、「通いの場」を拠点として、介護予防と分野を超えた支援を一体的に実施

④ 成年後見制度等の適切な利用の支援

権利擁護に関する地域の支援体制を強化

⑤ 介護保険事業（支援）計画の見直し

令和 22（2040）年が高齢者数のピークと想定されるため、将来を見据えた計画づくり

3. 高齢者を取り巻く環境（第 2 章）

【日野市の課題】 P.57～58

国や都の動向、高齢者の人口動態や基礎踏査結果等の状況から、以下の通り、施策の柱ごとに本市の課題を整理いたしました。

（1）柱1の課題　地域包括ケアシステムの更なる深化が必要です。

① 年齢別人口をみると、高齢化率はあまり変わらないものの、要介護になるリスクが高い 75 歳以上の人数や、単身世帯の増加が今後予測されるため、地域包括支援センターを中核とした支援体制をより充実することが必要です。

② また、地域課題を包括と地域コーディネーター連絡会や地区連絡会で共有できる仕組みはできたものの、市の施策に結びつけて活動していくことが課題となっています。

③ 市民に対する地域包括支援センターの周知度も前回とほぼ同様のため、相談の内容を含め、周知の継続が必要です。

（2）柱2の課題　介護を支える担い手の確保が必要です。

① 介護人材の不足が続いており、特に介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）で顕著となっています。また、従業者の高齢化も深刻であるため、特に訪問系サービスでは 50 歳代以上で全体の6割前後となっており、特に若い働き手の確保が課題となっています。

② 介護支援専門員（ケアマネジャー）等の不足も深刻化しており、市内事業所の状況に応じた対応が必要です。

③ 国の人材確保策との連携をとりつつ、関係機関と連携しながら対応を進めることが必要となっています。

（3）柱3の課題　高齢者が地域での活動を行いやすい環境づくりが必要です。

① 日常生活圏域ニーズ調査におけるアンケート結果をみると、地域向けの活動については、「活動したい」という人は多いものの、実際の活動している高齢者の割合は低くなっています。

② 今後は、参加の希望をかなえるため、既存活動とのマッチングや、多様な活動形態など、より参加しやすくするための工夫が課題となっています。

③ また、地域活動に多様な形で参加することで、運動機能や認知機能の改善にもある程度の効果が見込まれるため、その人に応じた外出の機会の確保と必要な支援を行うことや、介護予防の大切さを周知することで、フレイル予防等を進めることが求められています。

（4）柱4の課題　在宅療養体制の更なる充実が必要です。

① アンケート結果からみると、在宅療養支援センターについてのケアマネジャーへの周知度は高いものの、実際の利用率は低くなっており、課題となっています。

② 在宅と医療との連携は、特に市外の医療機関で MSW の未配置や、カンファレンスの必要性を認めないケースがあり、今後の改善が課題となっています。

（5）柱5の課題　認知症のある方意思の尊重や、自分らしく暮らせるための支援の充実が必要です。

① 令和6（2024）年に制定された「認知症基本法」の考え方に基づき、認知症のある方の社会参加や意思決定の支援を行うなどの施策を進めることが必要です。

② アンケート結果によれば、認知症のある人の意思の尊重や、自分らしく暮らせるかどうかについては、半数近くの人が厳しい評価をしており、今後の課題となっています。

③ 認知症に関する講座等についても、知らない人や、知っている人でも参加はしない人も多く、これらの人にどのように参加につなげていくかが課題となっています。

（6）柱6の課題　高齢者が尊厳を保持しながら、最期まで安心して暮らせる支援の充実

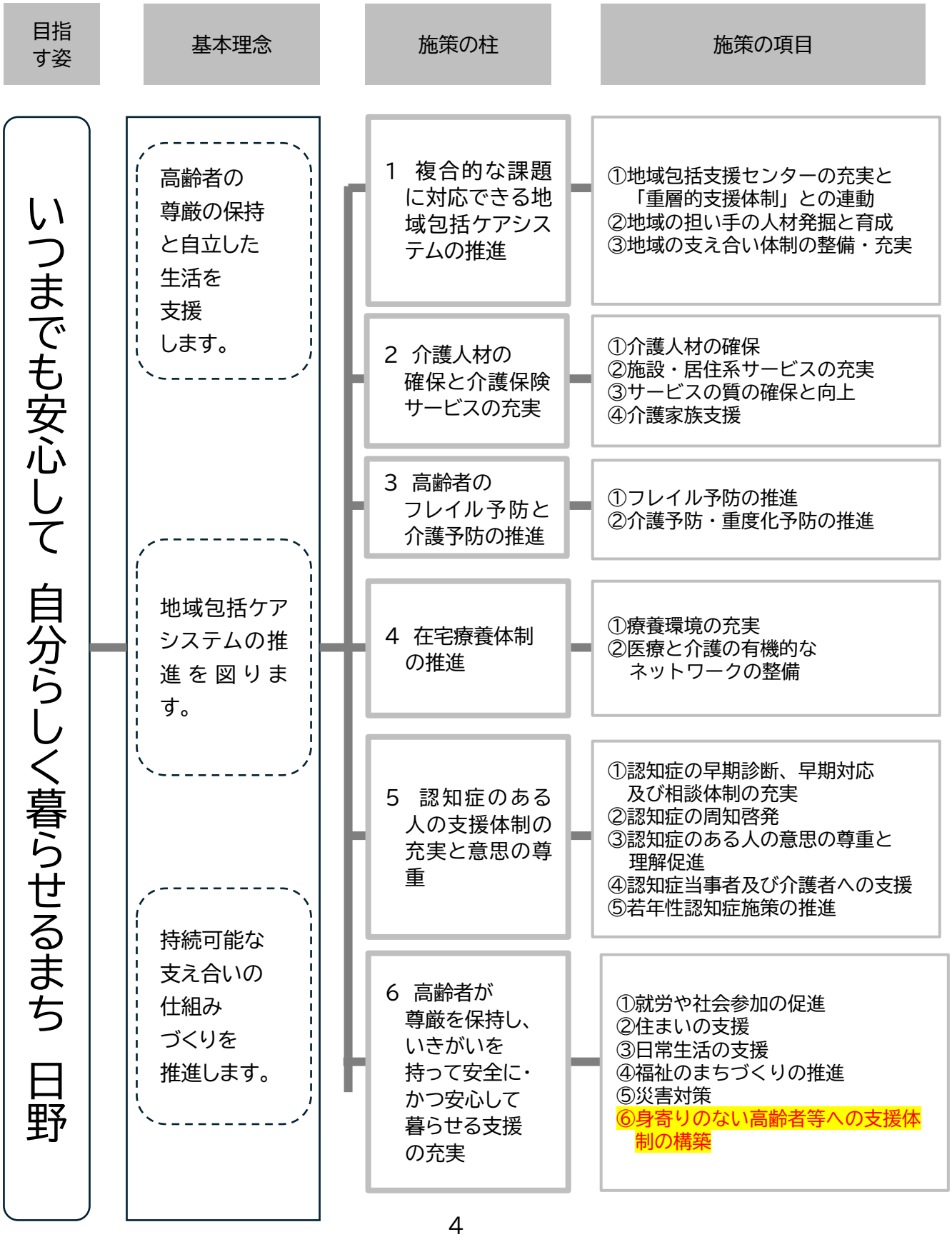
① 今後受けたい介護については、「身内からは介護を受けないで、今の自宅で、介護サービスや福祉・地域の支援により生活したい」の意向が高いため、これを実現するための介護サービスや、地域の支援体制を充実させることが課題となっています。

② 人生の最終段階での介護の在り方について、既に話をしている人は少ないものの、今後、話し合いたいという意向は多く、必要な情報提供や、支援体制の充実を図ることが課題となっています。

③ 社会福祉法等の一部を改正する法律の趣旨をふまえ、身寄りのない高齢者等への支援体制を構築していく必要があります。

4. 計画の基本的な考え方（第3章）

（1）施策体系図（P.65）



（2）成果指標について （P.66～）

計画の達成状況を測定するため、基本理念等に関する成果指標と、各施策の柱に関する成果指標を設定しています。

※指標の目標値については、今後精査を行い、変更の可能性があります。

① 基本理念等に関する指標

（指標1）幸福度（点数）【日常生活圏域ニーズ調査】

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
幸福度	7.24 点	上昇

（指標2）介護サービスを受けて生活の質が高まったと思う人の割合【在宅介護実態調査】

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
介護サービスを受けて生活の質が高まったと思う人の割合	58.3%	上昇

② 柱1 「複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進」に関する指標

（指標1）福祉に関する相談が安心してできると考える高齢者の割合

指標名		現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
福祉に関する相談が安心してできると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	50.1%	上昇
	在宅介護実態調査	58.7%	上昇

（指標2）地域活動に月に1回以上参加している人の割合【日常生活圏域ニーズ調査】

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
地域活動に月に 1 回以上参加している人の割合	57.4%	上昇

③ 柱2 介護人材の確保と介護保険サービスの充実

（指標1）人材が不足している事業所の割合（低減目標）【介護事業者向けアンケート調査】

居宅介護支援事業所

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
人材が不足している事業所の割合	52.2%	低減

訪問系サービス

指標名		現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
不足している事業所の割合	介護福祉士	36.7%	低減
	実務者研修修了者	43.4%	低減
	介護職員初任者研修修了者	40.0%	低減

（指標2）要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられると考える高齢者の割合

【日常生活圏域ニーズ調査】

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられると考える高齢者の割合	51.7%	上昇

④　柱3　高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

（指標）健康寿命

令和 11（2029）年の目標値は、令和6年時点で都内市部において健康寿命が最も長い自治体の数値を参考に設定し、男性 84.16 歳、女性 86.80 歳とします。

指標名		現状（令和6年）	目標値（令和 11 年）
健康寿命（要介護2まで）	男性	83.58 歳	84.16 歳
	女性	86.46 歳	86.80 歳

資料：東京保健所長会方式による算定値

⑤　柱4　在宅療養体制の推進

（指標）在宅での看取りを希望する人の割合【在宅介護実態調査】

指標名	現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
在宅での看取りを希望する人の割合	35.7%	上昇

⑥　柱5　認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重

（指標1）認知症の人のある意思が尊重されていると考える高齢者の割合

【日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査】

指標名		現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
認知症のある人の意思が尊重されていると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	24.9%	上昇
	在宅介護実態調査	36.1%	上昇

（指標2）認知症の人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合

【日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査】

指標名		現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
認知症の人が自分らしく暮らせると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	24.0%	上昇
	在宅介護実態調査	35.0%	上昇

⑦ 柱6 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

（指標）高齢者の人権や権利が守られていると考える高齢者の割合

【日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査】

指標名		現状（令和7年）	目標値（令和 11 年）
高齢者の人権や権利が守られていると考える高齢者の割合	日常生活圏域ニーズ調査	51.0%	上昇
	在宅介護実態調査	61.6%	上昇

5. 高齢者施策の展開と管理目標 （第4章）

【各柱の重点施策と管理目標】P.72～

（1）柱1 複合的な課題に対応できる地域包括ケアシステムの推進

① 1102 地域ケア会議の推進

② 1301 地域活動団体の支援

指標	第6期（目標値）		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
利用人数（延べ人数）	900 人	1,000 人	1,200 人

③ 1303 高齢者見守り支援ネットワークの充実

指標	第6期（目標値）		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
対象高齢者数	90 件	95 件	100 件
見守推進員数	150 件	160 件	170 件
協力事業所数	480 件	490 件	500 件

④ 1306 生活支援体制整備事業

（2）柱2 介護人材の確保と介護保険サービスの充実

① 2101 介護人材確保事業の実施

② 2102 資格取得支援事業の実施

指標	第6期（目標値）		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
資格取得者	60 人	60 人	60 人

（3）柱3 高齢者のフレイル予防と介護予防の推進

① 3105 介護予防・フレイル予防普及啓発事業

② 3106 地域介護予防活動支援事業の推進

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
地域介護予防新規活動団体数	1 団体	1 団体	1 団体

(4) 柱4 在宅療養体制の推進

① 4101 在宅療養高齢者支援相談窓口の充実

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
利用者数	1,500 人	1,500 人	1,500 人

(5) 柱5 認知症のある人の支援体制の充実と意思の尊重

① 5101 認知症の人と家族を支える機関との連携

② 5201 認知症サポーターの養成

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
認知症サポーター数(延べ数)	27,000 人	28,000 人	29,000 人

③ 認知症当事者及び介護者の交流を通した認知症バリアフリーの推進

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
本人ミーティング開催回数	8 回	8 回	8 回

④ 5302 チームオレンジの継続支援

(6) 柱6 高齢者が尊厳を保持し、いきがいを持って安全に・かつ安心して暮らせる支援の充実

① 6501 災害時及び災害に備えた地域での避難行動要支援者の支援体制づくり

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
名簿登録同意者数 個別避難計画作成件数	3,300 人 405 件	3,300 人 510 件	3,300 人 620 件

② 6602 (仮)単身高齢者等の総合相談支援事業

指標	第6期(目標値)		
	R9年度	R10 年度	R11 年度
事業の実施	検討	検討	実施